

戦後における女性の社会的地位の 変化に関する研究

—大学の女子学生に対するアンケートの分析よりみたる—

原 喜 美

I 序

日本の近代化の第一歩として、明治4年（1871）文部省は、一般の女子も男子と同じように教育を受けさせるべきであるとし、男女同等の初等教育の原則を確立した。しかし女子教育の目的は、女性個人の人格的向上を目指すより、むしろ良妻賢母を育成することであり、富国強兵を実現するための一手段に過ぎなかった。⁽¹⁾ 同年11月10日（陽曆12月21日）津田梅子等5人の少女達を、岩倉大使一行と共にアメリカに留学させたのは、当時としては驚天動地の出来事であり、たしかに社会の一部の先覚者達の女子教育に対する進取性を示すものであったが、⁽²⁾これも唯一回きりの企てに終り、社会一般としては、女子教育に対する認識は極めて限られたものであった。明治6年の初等教育就学率は、男子約46%に対して、女子は約16%であった。明治10年になってもなお、男子約54%に対し、女子は約33%に過ぎなかっ⁽³⁾た。明治7年には、デビド・マーレイ（David Murray 1830—1905）の進言によって、東京女子師範学校が開設され、女教師の養成に着手した。しかしこれも明治12年に第1回卒業生を送り出すまでには、生徒数は入学時の約 $1/5$ の15名に減少してしまった。⁽⁴⁾ 中央の女教師養成機関がこのように不振の状態であれば、ましてその後つづいて開設された地方の師範学校が、生徒募集に困難を極めたのは当然であった。唐沢富太郎氏がこの時代の女教師観について、「女の癖に先生になんかなりやがって」と子供達に悪口を云われ、石を投げられた例を引用して説明しているが、⁽⁵⁾女子が師範学校に入学するのは、容貌が悪いか、貧困であるか、何等かの欠陥があると考えられていた。女教師として教壇に立つことは、近代的職業婦人として独

立する道であったが、男尊女卑の封建的思想に影響され、女教師軽視の観念が根強くはびこっていたことは否定できない。

明治維新以来今日まで90年の間、日本における女性の社会的地位は、多くの矛盾をはらみ、国家の指導と要請により歪められ、足踏みや逆コースを繰り返しつつ、ジグザグのコースをとって進展してきたということができるであろう。⁽⁶⁾ 明治初期から提唱されてきた良妻賢母型の女性像は、あくまで家族主義を基底とするものであり、時代が次第に近代化へと進行するにつれ、益々時代錯誤が甚しくなった。⁽⁷⁾ 日清、日露の両戦役を契機として、軍国調が高まり、女性の理想像は、軍国の母、軍国の妻におきかえられた。一方戦争を契機とした日本の経済的発展と国民的自覚が背景となり、女子教育はめざましく勃興し、女子の就学率は急激に上昇した。明治32年（1899）に高等女学校令、34年（1901）に施行規定が定められ、同年の高等女学校数は全国で37校、生徒数は8,474名に達した。明治18年（1885）に比較すると生徒数は15年間に15倍に増加した。しかし中等教育を受ける女子の数が男子の半数に達したのは、昭和7年（1932）になってからであった。

今世紀の変り目はまた女子の専門教育が飛躍的に発展し、東京・奈良の両女子高等師範学校、東京音楽学校の官立専門学校の外に、女子英学塾（1900）、日本女子大学（1901）、神戸女学院（1909）、東京女子医学専門学校（1912）等私立の女子高等教育機関が相ついで創立された。女子教育の発展は女性の近代的自覚を促し、封建的世界に対し挑戦する勇気を与えた。家族制度の束縛、男性への従属から解放されることを願う目覚めた女性達の中には、職業婦人として経済的独立生活を営むものが次第に増加しつつあった。特に大正期に入り、第一次世界大戦とロシア革命（1917）の影響を受け、大正デモクラシー思想に刺激され、女性の社会的経済的要求が組織的な運動の形をとるようになった。⁽⁸⁾

しかし昭和期に入り、その活発な女性の動きは、満州事変を始めとして相づぐ戦争準備体制の中にくりこまれ、遂には举国一致、戦争に駆り立てられる結果となった。国民徴用令・学校動員令等により、それまで男子が

従事していた職場に女性が大量に進出し、真剣に活動せざるを得なかった。働く婦人の正確な人数は戦争の混乱で不明であるが、最高 500 万人位の婦人が動員されたと推定される。⁽⁹⁾

昭和20年8月15日、日本の無条件降伏により、生々しい戦争の傷手を負って敗戦のどさくさの中に拠り出された女性は、戦時中の超人的努力はすべて水泡に帰したかのように、茫然自失せざるをえなかった。しかし戦時に示した実力は女性に自信を与え、廃墟の中から再び立ち上る新しいエネルギーとなった。

II 戦後における女性の社会的地位

世界の歴史の流れにおいて、女性の社会的地位を戦争との関連において眺めるとき、各時代の戦争は女性の社会的地位に画期的な変化をもたらしてきた。太平洋戦争の終結にともない、法律上男女平等の原則が確立され、昭和21年（1946）4月には、婦人は日本の歴史始まって以来最初の婦人参政権を行使した。83名の婦人立候補者中、39名が当選し、戦後はじめての国会に送り出された。翌年5月には、基本的人権と男女の本質的平等を規定した新憲法が制定、実施された。更にその翌年1月、夫婦中心の新しい家族関係を規定した民法が定められ実施された。また労働基準法は、昭和22年（1947）9月に公布され、女性の人権と、母性尊重の保護規定が設けられた。同年3月には教育基本法が公布され、教育における男女平等の原則が確立された。このように、矢継早やに徹底的な民主大変革が行われ、法制上はすべての分野で男女平等が認められた。しかしこれらは、戦争という深刻な体験と恐ろしい犠牲の代償としてではあるが、日高第四郎氏の言葉を借りれば、「日本人が自から得たものではなく、倒れかかったときに差し出された杖みたいなもの」である。その一環である婦人の解放も、その法律を支える社会的背景、実蹟に欠けたものがあることは否定できない。

いま、女性の社会的地位を規定する尺度をいくつか考えてみる。第一に法制上における女性の地位ということが挙げられるが、既に述べた通りで

ある。第二に教育程度、女子の進学率ということが考えられる。第三に職業分野への進出度。量的にも、質的にも考慮されなければならない。第四には政治的・社会的関心度。すなわち、選挙権、被選挙権の行使状態および社会団体への参加程度もそのあらわれと考えられる。第五には家庭において、また近隣社会において女性の占める座も一つの尺度である。第六には女性自身のありかた、すなわち、自主的に思考し責任をもって行動することができるかということも考えられる。この他いろいろの角度から論じられるであろうが、一応上記の規準のうちいくつかをとりあげて戦後の女性の地位の動きをあとづけてみる。

先ず教育面において、高等学校へ進学する男女の比率は、1950年には男子1.8人に対し女子1人の割であったのが、1954年には1.5:1になり、1957年には1.27:1の割合にと上昇した。総体的（男女を含めて）な教育水準は1934年には中等学校への進学率は小学校卒業者の20%であったが、1957年には51.4%に増加している。大学への進学率については、戦前は女子の入学は殆んど専門学校に限られ、1940年に在籍した女子学生は専門学校に24,000人、大学には僅かに200人に過ぎなかつたが、1958年には、女子学生は大学院に900人、4年制大学に71,000人、短期大学に44,000人、計115,000人と飛躍的に増加した。男女の大学生の比率は、1950年に9:1であったのが1958年には4.5:1の割合に増加している。

戦後の国民の経済生活の逼迫にも関連するが、女子就業者は、1948年には1,350万人であったのが、1957年には1,767万人と上昇した。その中、女子雇用労働者数は、1948年には329万人であったのが、1958年には612万人に増加し、その中既婚者は30%近くを占めている。しかし賃金の男女差は非常に大きく、1947年以来大差なく、平均、女子は男子の43%～46%の間を上下している。労働基準法に規定されている同一労働同一賃金の原則は守られていない。その活動分野については、管理職、専門職等責任ある地位についている婦人も年々増加しているが、一般的にいって、地位、職種においては、かなり限られている。

次に公職にある婦人についていえば、婦人国会議員の数は終戦直後から較べると減少したがひきつづき大体20名内外を議会に送り出している。地方公共団体の婦人議員は1955年には359名、人権擁護委員178名、家庭裁判所の調停委員3,650名（男女の比8：2）に達している。

婦人の投票率についていえば、1946年、はじめて選挙権行使した時には67%の投票率であったが、1958年には74.4%に上昇し、政治的関心も次第に高まっていくことがあらわれている。

婦人団体の活動状況については、1957年現在、地域婦人団体には640万人、農協婦人組織には340万人、未亡人団体には104万人が所属している。その他多くの婦人団体があり、それぞれ独自のはたらきをしている。

このように婦人解放への道は戦後大きく開けたが、これらの与えられた権利を、女性が家庭に、社会に、幸福をもたらすために今後どのように活用することができるかによって、将来の行路が定まると考えられる。

（以上、主として文部省および労働省婦人少年局の統計資料にもとづく。）

III 女性の社会的地位に関する調査

(1) 調査の目的

明治維新以来ジグザグコースを描いて進展してきた日本の女性の社会的地位は、戦後の民主的大改革により飛躍的に上昇し、法制上は一応世界的水準にまで達した。しかし果してその日常生活において、家庭生活、社会生活の面でどの程度民主化されているかは疑問である。実際には現実が表面的な制度上の変化にそわないので、そのずれから生ずるなやみや軌轍は却って女性に更に深刻な問題を投げかけているとも云える。一方戦後15年を経て一見女性の社会的地位は安定を得たように見え、ともすると過去の先覚者の血の沁むような闘争は忘れ去られ、易きに流れる傾向も見逃せない。特に新しく立ち上りつつある東南アジア諸国（印度、フィリピン等）と比較すると、その国情や文化的背景の差こそあれ、一つの障壁につきあたり、何となく無気力感が漂っているのではなかろうか。

そこでこの調査は、一つには新制大学の最高学年に在学する女子学生が、極めて切実な問題として取り組んでいる卒業後の進路、すなわち進学、就職、結婚という問題についてどのように考え、どのような道を選択するかを知るためであり、また彼女たちが日本の女性の社会的地位についてどのような評価を与え、その向上のために彼女たち自身どのような気構えをもっているかを発見するためである。

(2) 調査対象

都下6大学（内共学3、女子大学3、国立2、私立4）の4年生女子学生350名に対して調査を行った。文部省の統計によると昭和33年度の4年制大学の女子の卒業生は15,669名であり、今回の対象校における該当者数はその約1割に相当するが、学校の抽出においては地域的には東京を選び、経営の主体、男女共学の点、学校の特色等を考え比較的偏りを避けるよう考慮を払ったが、決して母集団を代表するような抽出ができたとはいえない。その上4年生は学校に来る回数が少く、対象の把握が非常に困難である。そこで止むを得ず各大学毎に55枚乃至60枚の質問票を配布し、都合のつく学生に記入を願った（第1表参照）。この際できるだけ専攻別、地域

第1表 調査対象（アンケート回収率）

対象校	4年生女子在籍数	アンケート配布数	回収実数	回収率
A 大学	282	60	43	71.7%
B "	64	55	37	67.3
C "	232	60	60	100.0
D "	351	60	54	90.0
E "	122	55	18	32.7
F "	552	60	47	78.3
計	1,603	350	259	74.0

別等が全般に亘るよう考慮を払った。C大学、D大学については寮を訪問し、協力を願ったところ、関係者の厚意により回収率100%～90%という

好成績を収めることができた。しかし寮のないE大学では回収率 $1/3$ という結果になった。他の3大学には積極的な協力者があって、70%内外の比較的よい成績を示した。一校毎にみると或程度のバイアスは避け難いが全体として眺めると回収率74%であり、地域別分布上からも東京が全体の約 $1/3$ を占め、4県を除いては全国的に亘り、六つの相当傾向の異なる大学を選ぶことによって、全体として女子学生の代表的なものが或程度見られるのではないかと考えられる（第2表参照）。

第2表 出身 県別

	A 大 学	B 大 学	C 大 学	D 大 学	E 大 学	F 大 学	計	%		A 大 学	B 大 学	C 大 学	D 大 学	E 大 学	F 大 学	計	%
1 北海道	1	2	2				5	1.9	25 滋賀							1	1 0.4
2 青森			1	1			2	0.8	26 京都		1					1	2 0.8
3 岩手	2			1			3	1.2	27 大阪			1				1	1 0.4
4 宮城			2				2	0.8	28 兵庫	1	2	3				1	7 2.7
5 秋田	1	2			2		5	1.9	29 奈良							0	0 0
6 山形					1		1	0.4	30 和歌山							0	0 0
7 福島	2	3	2	1	2		10	3.9	31 鳥取			1				1	0.4
8 茨城			1		1		2	0.8	32 島根	1		1				2	4 1.5
9 栃木	3	3	1	1			8	3.1	33 岡山	1		3				4	1.5
10 群馬	2	1	2		1		6	2.3	34 広島	3		5				1	9 3.4
11 埼玉				1	2		3	1.2	35 山口		1	1				1	3 1.2
12 千葉	2		1	1	2		6	2.3	36 徳島	1						1	0.4
13 東京	10	10	28	15	21		84	32.3	37 香川	1		1				2	0.8
14 神奈川	2	4	2	1	1	3	13	5.0	38 愛媛		1					1	0.4
15 新潟							0	0	39 高知	3						3	1.2
16 富山				1			1	0.8	40 福岡		1	4				5	1.9
17 石川			1				1	0.4	41 佐賀	1						1	0.4
18 福井	1	1	1	1			4	1.5	42 長崎		1	1				2	0.8
19 山梨		2	2	1			5	1.9	43 熊本		1	1	2			3	1.2
20 長野	1	2	3	5		1	12	4.6	44 大分			2				2	0.8
21 岐阜			2				2	0.8	45 宮崎							0	0 0
22 静岡	3	2	2	3		1	11	4.2	46 鹿児島	1		1				2	0.8
23 愛知	4	1	4	1		1	11	4.2	47 N A	1		1	2	0	0	4	1.5
24 三重					1		3	1.2	計	43	37	60	54	18	47	259	100.0

(3) 調査方法

昭和34年9月から10月にかけて、全体で20問より成る質問票55枚乃至60枚

枚を6つの大学に持参し、学生部長又は寮舎監を通じて学生に配布した。無記名記入。大体3週間後に再び回収のため各大学に赴き、学生部長又は寮舎監を通じて回収されたアンケートを受けとった。調査に対する抵抗は殆んどなく、自由記入式の3問は無記入も少々あったが、極めて詳細に、熱心に記入されたものが多かった。

(4) 調査の結果

先ず出身高校についていえば（第3表参照）、A大学、C大学は女子大

第3表 調査対象の出身高校

出身高校\大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
共学校	33	12	45	42	4	12	148	57.1
女子学校	10	25	15	11	14	35	110	42.5
N A	0	0	0	1	0	0	1	0.4
計	43	37	60	54	18	47	259	100.0

学でありながら、共学の高校出身者が圧倒的に多く、大体女子校からの人数と比べると3倍以上である。ところがB大学、E大学は共学の大学でありながら女子校から来た学生の方が遙かに多く逆の現象を示している。F大学は付属高校との関連上女子校出身者が多く、D大学は国立共学であるので自然共学高校出身者が多い。6校の総計では、共学出身者57.1%に対し、女子校出身者42.5%である。

父親の学歴については（第4表参照）、大学に女子を進学させる階層と

第4表 父の学歴

学歴\大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
大学	18	27	35	24	15	34	153	59.1
専修	7	6	8	13	2	6	42	16.2
中学	10	2	11	6	0	2	31	12.0
小学	6	0	4	4	0	0	14	5.4
N A	2	2	2	7	1	5	19	7.3
計	43	37	60	54	18	47	259	100.0

しては当然なことであろうが、父親が大学または高専卒が全体の75%を占めている。国立大学または比較的学費のかからぬ私立大学へは、父親が中学または小学卒の家庭からでも女子を大学まで送ることができるが、これらの家庭からは費用のかさむ私立大学へ進学させることが極めて困難であることを示している。このように大学の選択において既に社会階層的位置づけがなされるのである。

父親の職業についていえば（第5表参照）、有業人員の77%が公務員、

第5表 父母の職業
() 内は母親の職業

職業	大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
公務員	5(1)	2	6(1)	6	1	3	23(2)	8.9	
会社銀行員	7(1)	16	15(1)	9	7	16	70(2)	27.0	
大学研究者	1	2	2	1	1	5	12	4.6	
教育関係者	3(1)	4(2)	8(2)	4(4)	0	1(2)	20(7)	7.7	
医療関係者	1	1	6	0	2	5	15(4)	5.8	
芸術家	0	1	0	0	1	0	2	0.8	
専門技術者	1	1	1(1)	2	0	0	5(1)	1.9	
商業	5	1	6(4)	4	3	3	22(4)	8.5	
農業	2	1	2(2)	1	0	0	6(2)	2.3	
サービス業	0	1	1	0	0	1(1)	3(1)	1.2	
その他の	3	3	3	0	2	4	15	5.8	
有職者小計		28(4)	33(5)	50(11)	27(5)	17(0)	38(3)	193(28)	74.5
死亡	5(1)	3	5(1)	6(1)	0	2(4)	21(7)	8.1	
N.A	7(4)	0(4)	5(4)	18(3)	1(2)	4(1)	35(18)	13.5	
無職者	3(34)	1(28)	0(44)	3(45)	0(16)	3(39)	10(206)	3.9	
総計	43	37	60	54	18	47	259		100.0

会社銀行員、大学研究者、教育関係者、医者、芸術家、その他専門技術者といったインテリ階級の職業に従事している。これは父親の学歴とも略々一致するものである。父親が死亡している者は全体の約8%あって、何れも国立大学または比較的費用のかからぬ私立大学に多い。父親が無職と答えた者は全体の3.7%ある。逆にいふと、父親が無職の場合は女子を大学まで進学させることは困難である。母親の有業者は全体の11%であって

C大学の母親がその³%を占めている。

本人の専攻は別表の通りであるが（第6表参照），人文科学系30%が近

第6表 専攻

大学 専攻	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
国語文	2	1	0	14	3	0	20	7.8
外国语	0	7	12	0	1	0	20	7.8
人文科学	8	11	45	0	8	0	72	27.8
数理学	2	0	3	8	0	0	13	5.0
自然科學	5	0	0	5	2	0	12	4.6
社会科	12	16	0	11	4	20	63	24.3
体育	3	0	0	1	0	0	4	1.6
家政	8	0	0	10	0	27	45	17.2
芸術	2	2	0	4	0	0	8	3.1
その他	0	0	0	1	0	0	1	0.4
N A	1	0	0	0	0	0	1	0.4
計	43	37	60	54	18	47	259	100.0

くあり，社会科学，家政，国語国文学，外国語という順である。医学，薬学，歯科は今回の対象に含まれなかつたが，比較的偏らずに専攻別分布があらわれている。33年度の文部省の調査によると，4年制大学卒業の女子学生は87.1%が文科系で，12.9%が理科系という統計が出ている。今回の調査対象の専攻別分布も比較的この割合に近いことができる。すなわち10.3%が理科系，88.9%が文科系，記入なしおよびその他が0.8%となっている。なおこの専攻別は専攻分野と卒論のテーマとをつき合わせて確認したものである。

本人の宗教については（第7表参照），無宗教と答えたものが全体の²/₃を占めている。「記入なし」を無宗教と見なすと，80%近くの学生が何ら宗教をもっていないことになる。信者および求道者を含めてキリスト教新教と記入したものは全体の16%であり，仏教と回答したものが2.6%の少人数である。学校別にみると，B大学は宗教を重視しているため，半数以上がキリスト教新教と答えている。最高学府において人生の諸問題について思索し，真理の探求に励むとき，信仰の問題と対決する機会をもたずに

第7表 宗教

大 学 宗 教	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%	
キリスト教信者及び求道者	カトリック	1	1	0	0	3	0	5	1.9
新 教	4	21	7	3	3	1	39	15.1	
仏 教	1	0	0	2	0	5	8	3.1	
無 宗 教	35	14	50	39	9	23	170	65.6	
無 神 論	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
そ の 他	0	0	0	0	0	0	{天理1 汎神1}	0.8	
N A	1	1	3	10	3	16	34	13.1	
計	43	37	60	54	18	47	259	100.0	

大学生活を終ってしまうことは、残念である。これは既成宗教が若い世代に訴えるものをもたぬ為であろうか。この問題は今回の調査圏外のものであるが、女性の生きかたを通じて社会的進出と関連の深い問題である。

卒業後の進路については（第8表参照）、就職希望者は全体の78%，就

第8表 卒業後の進路

大 学 進 路	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
就 職 す る	39	29	49	50	10	25	202	78.0
就 し な い	0	2	1	1	0	0	4	1.6
家 庭 未 定	1	2	8	0	4	9	24	9.2
未 定	0	1	0	0	0	2	3	1.2
計	43	37	60	54	18	47	259	100.0

職しないもの12%，未定が10%という割合である。これを昭和33年度の女子の大学卒業と比較すると略々近いものである。すなわち、卒業生中就職希望者は87%であるのに対し、就職を希望しない者は13%という割合であった。今回の調査が昭和34年9月～10月にかけて行われたため、未定者が相当多く最終的には、かなり数の変動があるものと考えられる。進学希望者は極めて少なく、1.6%であるが、これも未定者中に或程度含まれていると想定される。家庭に入ると答えたものが全体の約1割である。戦前と比較すると更に増加している。⁽¹¹⁾

更に希望の職種を調査した結果は別表の通りであるが(第9表参照),

第9表 職種別(希望)

職種	大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
教職関係	21	8	11	46	2	7	95	47.0	
研究者	7	2	2	0	2	8	21	10.4	
銀行、会社等	4	6	28	1	3	9	51	25.0	
官公庁	2	0	0	0	0	2	4	2.0	
出版、放送	1	3	5	2	4	5	20	9.9	
社会事業等	1	2	3	0	0	0	6	3.0	
其の他	3	8	0	1	1	1	14	6.9	
N	A	0	0	0	0	1	1	0.5	
計		39	29	49	50	12	33	208	104.7

教職関係、研究者が57%を占めている事は、女子にとって教職の適性が高いことを表わしている。33年度の文部省の全国統計とも大体一致し、4年制大学卒業の女子は60%近く教職研究者になっている。学校別にみるとD大学は教員養成を主とする大学であるため、殆ど全員が教職希望である。A大学も教員養成に重点を置いていることは半数以上が教職希望であり、研究者を含めると70%以上に達する事実からみても明瞭である。教職の次に希望の高いのは銀行、会社の事務系統の仕事である。戦後新しく開拓されたものの一つとしてマス・コミの世界があるが、出版、放送にも約1割近くが希望している。社会事業関係は将来の女性の職業分野として専門職として大いに開拓されるべき余地のある分野でありながら、希望者は約3%という少数に過ぎない。

既に就職が決定したものは10月で25%あり、その中志望通り、または大体志望通りの職種につけたものは80%である(第10表参照)。文部省の調査によると女子の就職状況は一口にいって余り芳ばしいものではなく、昭和33年8月現在完全失業者は全体の約20%であった。これは一つには大学教育を受けた婦人を必要とするような職種が極めて限られているためである。限られた就職決定者の中にも、志望とかなりかけ離れた、または全く反した職種につく人が17.3%もあることは注目に値する。尤も教職関係は

第10表 志望する職業につけたか

大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
志望通り	3	6	8	0	0	3	20	38.5
大体志望通り	6	2	9	2	1	1	21	40.4
かなり志望に反す	1	2	3	0	0	1	7	13.5
志望に全く反す	0	0	1	0	0	1	2	3.8
其の他	0	2(志望) 変る	0	0	0	0	2	3.8
計	10	12	21	2	1	6	52	100.0

学年末にならないと決定しない場合が多いので、この数には相当の変動が起ることであろう。

就職の理由については（第11表参照）、経済的独立または必要のためにと

第11表 就職の理由

大学 就職の理由	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
専門を生かす	14	2	9	17	4	11	57	28.2
経済的独立	9	9	18	21	4	7	68	33.7
〃 必要 社会の動きに 遅れないため	7	3	6	10	2	7	35	17.3
社会的に役立つ	3	1	11	4	4	3	26	12.9
社会的に役立つ	3	13	10	7	0	6	39	19.3
其の他	4	4	4	1	0	6	19	9.4
N A	1	1	0	0	0	0	2	1.0
計	41	33	58	60	14	40	242	121.8

答えたものが全体の約半数を占め、専門を生かすためのものが26.7%，社会に役立てるためという構えをもつものが18.5%，社会の動きに遅れないためと答えたもの13.3%という結果を示している。これを他の調査と比較すると、若い世代の方が経済的理由を強く出していて、職業態度に理想的傾向がさほど強くみられないのは、あるいは現実的に割り切って物を考え、婦人の解放も或程度進んだ現在、以前程意識的に無理な姿勢をとる必要がなくなったとも解釈されるであろう。また同時に学校別にみると、B大学では回答者の半数近くが社会的意識を強く持ち、専門を生かすと答えたものは1割にも満たないが、A大学では専門意識が遙かに強く、社会意

識はB大学とは逆になっている。これは前者においては、カリキュラムの内容においても一般教養を重視し、全人教育を目指している。後者は入学すると直ちに専門に分れ、重点はむしろ専門科目の研修におかれている結果と推定される。E大学においては社会に役立てると答えたものは皆無である。

将来の職業継続については（第12表参照）、約1割は結婚したら止める

第12表 就職したら何年位続けるつもりですか

大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
結婚まで	1	3	8	4	2	4	22	10.0
子供が生れるまで	4	1	9	6	2	1	23	10.5
出来る限り続ける	31	25	25	28	10	21	130	59.1
分らない	4	2	7	14	3	9	37	16.8
其の他	0	1	5	1	0	0	8	3.6
計	40	32	53	53	17	35	220	100.0

と答え、また同数の人が長子出生まで継続したいと考えている。できる限り継続の意志を表明している人が6割近くある。女子の就職不振の理由の一つに勤続年数の短いことが挙げられている。結婚まで、もしくは長子出生まで継続したら退めると答えたものが比較的多いのはC大学である。主として、銀行会社は結婚したら退職することが不文律となっている。婦人少年局の調査においても、結婚、出産における退職勧告、定年退職の男女差等、女子に対する差別待遇を指摘している。⁽¹³⁾ 又一方本調査にあらわれたものの一つとして（第13表参照）、女性自身の腰掛け的職業意識こそ、女性の社会的地位の向上を阻む最も大きな原因であると、回答者自身が認め、60%以上の人人がそう答えている。そこで、大学卒業の婦人の就職については、雇用者側も本人も共に、「腰掛け的」意識をもっているものが大部分であるといっても過言ではない。

「就職後、職場があなたを失望させたらどうしますか」という問に対し（第14表参照）、「適応するように努力する」と答えたものは72.8%であ

第 13 表 女性の社会的地位の向上を阻むもの

大学 理 由	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
経済的理由	5	4	16	9	3	8	45	17.4
親の女子に対する差別待遇	3	2	1	5	1	5	17	6.6
女性自身の腰掛け	24	21	36	35	11	32	159	61.4
男性的職業意識	19	19	17	14	7	17	93	35.9
其の他	9	9	19	9	3	9	58	22.4
N A	2	1	1	3	3	0	10	3.9
計	62	56	90	75	28	71	382	147.6
記入者数	43	37	60	54	18	47	259	100.0

第 14 表 就職後職場があなたを失望させたら

大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
我慢する	1	1	4	5	2	1	14	6.4
適応するよう	22	19	41	39	8	29	158	72.8
に努力する								
他の職がみつか	8	8	9	3	2	1	31	14.3
るまでつとめる								
すぐやめる	1	3	0	3	1	0	8	3.7
その他	3	3	2	5	0	4	17	7.8
計	35	34	56	55	13	35	228	105.0

ったが、すぐやめると答えたものも 4% 近くあった。過去 2 年間は戦後最高の就職率であったが、果して女性の就職者が大学で学んだ学問を活かすことのできる職場に配置されているかどうかは疑問である。文部省の調査によると、⁽¹⁴⁾ 専攻学科と現在の職業との関連性について、昭和 33 年度の大学の女子卒業生の就職者中、「関連が非常にある」と答えたもの 42.4%，「ある」と答えたもの 34.6% となっている。また、「余りない」「全くない」と答えたもの合せて 21.4% と出ている。いわゆるこの「精神的失業者」は文科系卒業生に多く、理科系または教員養成大学卒業生に少ない。理想が高ければ高いほど、会社などで、「お茶汲み」程度の雑用に使われるような時の失望感は大きい。しかし、「適応するように努力する」と答えた人が $\frac{2}{3}$ 以上あるところから考えて、これが好ましい傾向であるかどうかは別問題であるとして、大学教育を受けた女性が、職業集団の中に入り

こまれて果して主体性を失わずに自分の職場を開拓し、築いていくことができるかどうかは疑問である。

「共かせぎ」についての考え方 (第15表参照), 「その時の事情により

第15表 「共かせぎ」をあなたはどう考えますか

大 学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
その時の事情により何ともいえない	24	20	37	28	13	33	155	60.8
経済的理由から止むをえない	3	4	12	10	4	3	36	14.1
教育を受けた女性の当然の使命	14	9	9	14	1	8	55	21.6
家庭に帰るべきである	0	2	1	2	1	0	6	2.4
社会の進歩のため万難を排して	2	0	3	3	0	1	9	3.5
その他	1	3	6	2	1	4	17	6.7
N A	0	0	0	1	0	2	3	1.2
計	44	38	68	60	20	51	281	110.3

何とも云えない」と答えた人が60.8%で、「教育を受けた女性の当然の使命であるから、できるだけ実現したい」と答えた人はその1/3である。「経済的理由により止むを得ない」と諦めているもの、14.1%, 「社会の進歩のため万難を排しても実現したい」と張切っているもの3.5%で、「家庭に帰るべきである」と割り切っているもの2.4%という結果がでている。「その時の事情により」現在は何ともいえないというのは、回答者にとっては無理もない考え方であろうが、これは現在指向的な考え方であって、いわば行き当りばったりに事を決定していくやり方である。将来の設計をはっきりと立てて、各自の人生行路をきり開いていく意気込みはみられない。

(16) 昭和女子大学の心理研究会が行った調査によても、「たくましさに欠ける」点が指摘されているが、この点相通ずるものがあると考えられる。

最近の逆コース的政策の端的なあらわれとして、「女性は家庭に帰れ」(第16表参照) というスローガンが掲げられ、働く婦人に対する風当たりはかなりひどくなっている。田中寿美子氏は、「婦人解放の壁」において、一応民主主義の法則によって女性は大学に平等に進学するが、一度び大学

第16表 「女性は家庭に帰れ」ということについてあなたはどう思いますか。

大 学		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
贊	否								
贊 成		2	4	7	3	1	6	23	8.8
条件付 贊成		1	3	1	0	4	2	11	4.2
中 立		24	10	28	26	7	10	105	40.5
反 対		6	13	15	11	3	17	65	25.1
条件付 反対		0	2	5	1	0	2	10	4.2
N A		10	5	4	13	3	10	45	17.2
計		43	37	60	54	18	47	259	100.0

を卒業すると、平等の就職の機会からは閉め出される。そして婦人は婦人向きの低賃金の適職でのみ使われるということを指摘している。更にいまの日本の社会が女性に与えうる限界、女性がつき当っている壁は、資本主義制度の矛盾であると述べている。同氏の見解をそのまま受け容れるか否かは別として、現実には女性に対して色々な形でしわよせが来ていることは疑いない。そこで、「女性は家庭に帰れ」ということについて、あなたはどう思いますか。賛成であるか、反対であるか、その理由を書いてもらった結果は第16表の通りである。すなわち、約半数近くが中立的意見をもち、反対は条件付を入れて約30%，賛成は条件付を含めて13%という結果である。

中立というのは、女性が全然家庭を顧みずに仕事に熱中してしまうのは賛成できかねるし、そうかといって、一方的に家庭にのみ没入してしまうのもよくない。要するに、個人個人の性格、能力、経済条件などにより一概にはいいきれない。もし職場にて自分を最もよく活かすことができると思う人は、そのようにすればよいし、又家庭に入ってもその時の事情で就職しなければならなければ、そのようにすればよい。但し強い意見として、女性が家庭を無視するようなことは絶対にいけない特に成長期にある子供の生活などのため、人間形成の場として母親が家庭にいることが必要である。もちろん女性は母親としての責任を自覚するとともに、一個の社会人としての責任もある。それゆえ、家庭生活に支障のない限り、積極的

に社会に出ていくこともよろしいという見解である。この中立的意見が最も多いことは現代新しい教育制度の下に育った若い女性は無理に肩をいからせて女性の権利を主張するようなところがないとも解せられるが、案外保守的であるといえよう。「共かせぎ」についての考え方があらわれたように、その時の事情により適当に変っていくといった現在指向型であり、未来指向型とはいえない。

反対の理由というのは、「女性は家庭に帰れ」というスローガンは、他ならぬ女性を社会的無能力者として劣等視するあらわれに過ぎないという憤りに根ざしている。女性であっても、一人の独立した人間として、独自のライフ、ワークをもつべきである。女性が従来のように家庭に帰ることを当然の使命として何も抵抗を感じないことそれ自体に問題があるのでないかと考えられる。女性の社会的地位の向上はつい最近はじまったものである。特に女性の職場進出により、それを着々と積み上げてきたともいわれよう。ここで女性が再び家庭にのみ留ることになれば、今まで築き上げた基礎は崩れ、その努力も水泡に帰してしまう。更に、積極的に女子に適した職場の開拓ということを考えた場合にも、女性に残されている仕事は数多くある。前近代的考えに復帰することのないように、女性はその職場を通して、自分の意見を反映させることが大切である。極端な例ではあるが、「女性は家庭に帰れ」という考えは、男性のエゴイズムと懐古趣味から発した言葉であるときめつけている人もいくらかあった。

13%の人が支持している賛成意見をまとめると次のようである。いわゆる従来の型にはまった家庭の主婦という考え方から脱して、女性の家庭における使命を再認識して、結論を出した意見が多い。現代の複雑な社会にあって、家庭のみが心身共に寛ぐことのできる憩いの場である。この意味から家庭こそ、大切な人間形成の場であり、女性は家庭をよりよいものにする天分をもち合わせており、これを十分伸ばすべきである。家庭は社会の基盤になるべきものであるから、先ずそれをよりよくすることにより、間接的に社会の建設に参与することができる。家庭に入った婦人は、何らか

の形で、政治、経済、教育の領域にも、その意見を反映することができるよう努力しなければならないというのが賛成者の大多数の意見である。しかし中には少数者ながら、女性が家庭に帰ることに対して、何らの抵抗も感ずることなく、少しも新しいタイプの家庭建設に対する意欲をもたないものもあった。

条件付きというのは、賛成のばあいも、反対のばあいも、全面的に賛成（反対）するというわけではないが、という前提で諸々の条件をあげ、賛成または反対に傾いているものをまとめたのである。

「女性は家庭に帰れ」に対する現代の大学の女子学生のもつ考えを、他の調査にあらわれた25歳から55歳までの、大学（高専）を卒業し、結婚して現在職をもっているか、または過去において職をもった経験のある女性に対する考え方と比較すると、後者においては70%の人が反対の旗色を鮮明にしているのに対して、若い世代は殆んど逆転していることは何を意味するであろうか。家庭と職業の両立生活を身をもって戦いぬいて来た人達は、何としてもこの逆コース的な考え方に対する反対しなければならないと、体験を通して強い意見を反映させているのに対して、女子の大学生は未経験の事象に対して不安を抱き、どっちともいえないという中立の立場をとるものが多く、強い決意を示しているとは考えられない。これは人生観、価値観の相違から生ずるものもあると思われる。また今日の産業生活では、男子一人で家族を扶養することはできなくなっていて、女性が家庭に留るべきであるか否かは理想論の範疇を脱して切実な生活問題となっている。⁽¹⁹⁾今回の調査対象である大学の女子学生は、比較的恵まれた環境にあるためか、生活上の問題としての切実さを余り感じていないのではないかと考えられる。1958年9月には、日本の働く婦人の総数は約612万人に達し、そのうち30%近くが既婚者であるという事実からも、家庭と職業の両立の問題がいかにさし迫ったものであるかが分る。⁽²⁰⁾

日本女性の社会的地位は戦後実質的に向上しましたか。という問に対して、10%近くの人が、「非常に向上した」と答え、「かなり向上した」

と答えたもの55%，「幾分向上した」と答えたもの32%，「殆んど向上しない」と考えているもの3%という結果になっている。戦後、制度の上で多くの民主的変革が行なわれたにもかかわらず、古い習慣は依然として残っている。しかしこれらの若い女性達は、女性の社会的地位は、戦後実質的に向上したと認めている。

さて、次に女性の社会的地位の向上のため、あなたはどのような努力をするつもりですか。という問に対する結果は第17表の通りである。この

第17表 社会的地位の向上の為の努力

	1 A大学	2 B大学	3 C大学	4 D大学	5 E大学	6 F大学	計	%
A	0	2	9	1	3	4	19	7.3
B	2	5	5	1	1	0	14	5.4
C	22	18	28	29	8	16	121	46.8
D	2	4	4	2	0	9	21	8.1
E	2	0	0	0	3	8	13	5.0
N A	15	8	14	21	3	10	71	27.4
計	43	37	60	54	18	17	259	100.0

註

- A 家庭中心
- B 教育を通して男女平等の実現
- C 女性に与えられた務め責任を果す
- D 積極的に開拓し働きかける
- E その他

際、社会的地位の向上の解釈がまちまちであり、何を標準とするかが問題となる。しかし記入事項を分類してABCDEとした。すなわち、Aグループの人々は、円満な家庭生活を幸福に送ることができるようになることが女性の責任であり、広い視野をもち、立派な家庭人になるよう努力することが女性の社会的地位の向上に貢献することであると考えている。Bグループの人々は、Aより幾分社会生活の方に重点がかかっている。家庭生活、社会生活を通して、男女平等の考え方をもつように育成することが大切である。Cのグループは、職場なり、家庭なり、与えられた環境で、女性に与えられた責任を果し女性の実力を示していくというタイプである。D

のグループは、自分の職業を積極的に遂行し、周囲の人々を啓蒙しつつ社会の役に立つように努力する。または専門の学問をもち、それを通して社会的発言力をもつよう努める積極的態度である。女性に適した職業分野の開拓の必要性、また社会体制の変革の必要性を力説している人々もこの積極的グループに入っている。Eはその他のものを一まとめにした。調査の結果は約半数近くがCのグループに属している。極めて良識的で、与えられた範囲で最善をつくしていこうというまじめな態度であり、いささか積極性に欠けるということができよう。なお、この間に對して1%以上の人人が無記入であったことはこの問題に関する関心度を示すものと考えられる。

政治的関心も社会的地位の一つの尺度となり得るので、**国会議員、市町村議員等の選挙の時に棄権したことありますか**（第18表参照）。という

第18表 国会議員、市町村議員等の選挙に棄権したことありますか

大 学		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
有	無								
あ る		24	13	27	18	5	18	104	40.2
な い		19	24	31	33	12	29	148	57.1
N A		0	0	2	3	1	0	7	2.7
計		43	37	60	54	18	47	259	100.0

答に対する反応をみた。57.1%人の人は「棄権したことなし」と答えているが、40.2%が「ある」と答えている。終戦後始めて婦人に参政権が与えられた時の婦人の投票率は67%であり、1958年5月の衆議院議員の選挙の時の婦人の投票率は74.4%であるところからみて、⁽²¹⁾大学在学の女子学生の投票率は決して高いとはいえない。もちろん郷里をはなれ東京に遊学しているため技術的な面で棄権せざるをえなかつたばあいも考えられる。

あなたは結婚の相手の条件として、何を一番重視しますか。という問に対しても、「人物」と答えたものが圧倒的多数で86.9%であり、「健康」20%、「学歴」「収入」「家柄」は極めて僅かであり、「地位」というのは皆無であった。人物というなかには、愛情も含まれているものと解釈する。

結婚の相手を選ぶばあい、極めて堅実な考え方を示しているのは、一つには男女共学のしからしめるものであるとも推測される。

最後に、今から10年後のあなたの理想像を描いて下さい。という問に対する結果は第19表の通りである。家庭と職業という二つの軸を考え、消極

第19表 10年後の理想像

大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	計	%
A	15	12	23	8	6	11	75	28.9
B	2	6	7	2	1	7	25	9.6
C	3	1	4	0	3	5	16	6.2
D	1	2	9	0	1	4	17	6.6
E	2	5	8	9	0	0	24	9.3
F	2	4	1	7	3	5	22	8.5
N	A	18	7	8	28	4	15	80
	計	43	37	60	54	18	47	259
								100.0

- A 趣味を生かし、経済的に豊かな中流階層の平凡な主婦。
- B 主婦+夫の研究、仕事を助けることに生き甲斐を感じる。
- C 主婦+近隣社会(PTA・婦人団体)に対する奉仕。
- D 主婦+パートタイムの仕事(非常勤講師、翻訳等)。
- E 主婦+フルタイムの仕事(ライフ・ワークとして教職をもつ)ー中断しても。
- F その他。

的なありかたから積極的な生きかたへと、ABCDEと五つに分類し、具体的な記入のないもの、例えば誠実でありたい、有意義な毎日を過したい、神とともにあるといったような記述のものをFとした。分類を詳しく述べると次のようである。

Aは平凡な家庭の主婦、経済的に安定した中流階層の家庭で育児に専念する余裕がある。自分の趣味を活かし、生活を豊かにして、相互の人格を尊重し合うことのできる家庭を建設したいという理想像である。回答者の約3割が希望している。

BはAのように平凡な主婦として生活していくばかりでなく、自分の専門を活かし、夫の研究を助けることに生き甲斐を感じるという内助型である。約1割が理想としている。

Cは社会的関心が或程度強くでていて、余力を少しでもPTA、近隣の

子供達の指導、盲人ホーム訪問等社会に関連をもった仕事に奉仕していく民主型である。僅か6.2%がこのタイプを標ぼうしている。

Dは大学で得た学問や技術を実際に役立てるため、パートタイムの仕事をもち、自分の能力を活かしつつ生きがいのある日々を送りたいと考えているものである。これを理想とするものは1割以下である。

Eは最も積極的なタイプで、家庭の主婦であると同時に自分の職業をもち、（主として教職関係）職業集団を通して社会に貢献していく。結婚のため一時中断するようなことがあっても、又復帰して専門を活かすことに生き甲斐を感じる未来指向型である。1割弱の人が理想としている。

無記入が3割もあり、実際にはこの割合は多少狂いがあることと考えられるが、この理想像にあらわれたところから推測しても、大学の女子学生にとっては女性の社会的地位はある程度平衡を保ち、安定しているようと考えられている。

明治維新以来、迂余曲折を経て進展してきた女性の社会的地位は、戦後法制上の解放を契機として、教育の機会均等、職業分野への進出、近隣社会の理解等幾重にもはりめぐらされた壁を一つずつ打破しつつあるがなお打ち破るべき厚い壁に直面している。女性の社会的地位の向上を阻むものは何であるか。本調査の回答（第13表参照）にもあらわれているように、女性自身の内にも問題があることを示している。それに次いで男性の無理解ということが挙げられている。一体阻む原因がどこに存在するかは更に追究されなければならない。社会機構自体にももちろん問題はあると考えられるが、科学的に立証されなければならない。

今回の調査は、日本のインテリ層の代表として、大学の卒業期にある女子学生の考え方を一つの手懸りとして、社会的地位の問題と関連させて考えた。これが日本の婦人全体の代表的なものではないことは明らかである。日本の女性の社会的地位について研究を進めるためには農山村、漁村の婦人から工場に働く婦人、都市の家庭婦人等あらゆる世代にわたり、また、あらゆる階層にわたって調査した結果にもとづかなければならぬ。

「女性の社会的地位」に関する調査

- 1 在学校名
- 2 生年月 19 年 月
- 3 出身地
- 4 父の職業および学歴
- 5 あなたあなたの出身校 共学 女子高校
- 6 あなたの専攻分野
- 7 卒業論文のテーマ
- 8 卒業後の進路 進学（日本の大学院 海外留学 学士入学）就職
家庭 未定
- 9 あなたの宗教

Q 1 あなたは卒業後就職しますか。

- (1)する (2)しない (3)未定

Q 2 もし就職する時はどのような方面ですか。

- (1)教職関係 (2)研究者 (3)銀行会社デパート (4)官公庁 (5)出版放送
(6)社会事業宗教 (7)その他（例えばスチュアーデス，自営等）

Q 3 就職の理由は（一番主なものに○をつけて下さい）。

- (1)専門を生かすため (2)経済的独立をからち得るため (3)経済的必要を満
すため (4)社会の動きに遅れないため (5)社会的に役立つため (6)そ
の他

Q 4 就職を希望しない方は何故ですか。

- (1)就職する必要がない (2)健康上の理由 (3)家人が反対する (4)家事の
手伝いのため (5)直ちに結婚するから (6)その他

Q 5 あなたの就職は決定しましたか。

- (1)決定した (2)未定 (3)その他

Q 6 既に決定した方は志望する職業つけましたか。

- (1)志望通りつけた (2)大体志望通りつけた (3)志望とはかなり反した
(4)志望に全く反した (5)その他

Q7 志望通り入れなかった理由は、

- (1)試験に失敗した (2)求人がこなかった (3)コネがなかった (4)家人が
反対した (5)その他

Q8 就職までの経路は

- (1)縁故者を通して (2)大学を通して (3)その他の斡旋を通して (4)斡旋
者なし (5)その他

Q9 あなたの就職について御両親のお考えは

- (1)父母共賛成 (2)一方が反対 (3)父母共反対 (4)本人に一任 (5)その他

Q10 あなたは就職したら何年位続けるつもりですか。

- (1)結婚まで (2)子供が生れるまで (3)出来る限り続ける (4)分らない
(5)その他

Q11 就職後その職場があなたを失望させたら

- (1)我慢する (2)適応するよう努力する (3)他の職業が見つかるまでつと
める (4)すぐやめる (5)その他

**Q12 あなたは自分で決めた結婚の相手を 親に反対されたら どうします
か。**

- (1)親の反対を押し切る (2)親の意見に従う (3)話し合いにより自分の意
志を理解してもらう (4)その他

Q13 あなたは結婚の相手の条件として何を一番重視しますか。

- (1)健康 (2)家柄 (3)学歴 (4)地位, 名誉 (5)人物 (6)収入 (7)その他(具
体的に)

Q14 日本の女性の社会的地位は戦後実質的に向上しましたか。

- (1) 非常に向上した。 (2)かなり向上した。 (3)幾分向上した。 (4)殆
んど向上しない。 (5)全然向上しない。

Q15 「共かせぎ」という問題をあなたはどう考えますか。

- (1)その時の事情により何とも云えない。 (2)経済的な理由から止むをえ

ない。(3)教育を受けた女性の当然の使命であるからできるだけ実現したい。(4)女性は結婚したら家庭に帰るべきである。(5)社会の進歩のため万難を排しても実現したい。(6)その他(具体的に)

Q16 女性の社会的地位の向上を阻むものは何ですか。

- (1)経済的理由 (2)女子に対する親の差別待遇 (3)女性自身の腰掛け的職業意識 (4)男子の無理解 (5)その他(具体的に)

Q17 国会議員、市町村会議員等の選挙の時に棄権したことがありますか。

- (1)ある (2)ない

Q18 今から10年後のあなたの理想像を描いて下さい。

Q19 「女性は家庭に帰れ」ということについてあなたはどう思いますか。

- 賛成(その理由) 反対(その理由)

Q20 女性の社会的地位の向上のため、あなたはどのような努力をするつもりですか。

以 上

註

- (1) 宮城栄昌・大井ミノブ編「日本女性史」吉川弘文館発行、1959年5月15日。222頁—23頁。
- (2) 吉川利一著「津田梅子伝」津田同窓会発行、1956年11月16日。42頁。
- (3) 宮城「日本女性史」223頁。
- (4) 唐沢富太郎著「教師の歴史」創文社発行、1956年1月30日。109頁—110頁。
- (5) 同 上 110頁。
- (6) 山川菊栄「女性の解放」、肥後和男、大森志郎編『日本文化の近代化』所収、明治書院発行、1959年4月30日。192頁。
- (7) 唐沢富太郎著「日本の女子学生」大日本雄弁会講談社、1958年6月25日。
- (8) 山川「女性の解放」198頁—199頁。
- (9) 同 上 205頁。
- (10) 日高第四郎著「新学制発足当時の回顧と今日の問題」ICU教育研究IV所収、1957年12月。218頁。
- (11) 牛島義友著「牛島青年心理学」光文社発行、1957年5月1日。210頁—211頁。
- (12) 「妻と職業」カナダ労働省婦人局による調査から。朝日新聞1958年6月11日—17日。
- (13) 労働省婦人少年局「婦人の職業進出」1959年9月。14頁。
- (14) 文部省「昭和33年度卒業後の就職状況調査」(大学)、1959年3月。

- (15) 原喜美著「日本人の価値指向に関する研究」(一) I C U 教育研究 IV 所収, 1957年12月。166頁—171頁。
- (16) 昭和女子大学心理学研究会「女子大学生の生活意識の実態調査」1959年8月。
- (17) 田中寿美子著「婦人解放の壁」思想所収, 1958年12月。132頁—35頁。
- (18) 民主教育協会(大学婦人協会の協力による)が行った調査。目下印刷準備中。
- (19) 牛島義友編「結婚生活と職業」牧書店発行, 1956年2月18日。7頁—8頁。
- (20) 労働省婦人少年局「婦人関係資料集報」第11号。1959年10月。
- (21) 同 上 第10号, 1958年10月。12頁—13頁。

其他の参考文献

- 井上清著「日本女性史」(上)(下)三一書房発行, 1958年9月20日。
- 品角小文, 他著「女教師」三一書房発行, 1959年4月20日。
- 臼井吉見編「日本の女性」現代教養全集11, 筑摩書房, 1959年7月20日。
- 帶刀貞代著「日本の婦人」岩波新書 281, 1957年7月30日。
- U. S. Department of Labor: *College Women Go to Work: Report on Women Graduates Class of 1956.*
- Hubback, Judith: *Wives who went to College*, (London, William Heinemann Ltd., 1957).
- Hara, Kimi: "Women's Status in Modern Society," in *Contemporary Japan*, Vol. XX, Nos. 10—12 (1951).
- 文部省編「我が国の教育水準」1959年11月1日および文部省発行諸資料。
- 労働省婦人少年局発行諸資料。

今回の調査については、筆者は多くの方々の協力を得たが、特に次の方々に深く感謝する。

文部省調査局統計課 水村博昭氏
 学習院大学 石上太郎教授
 津田塾大学 小島富子氏, 尾谷あい子氏
 日本女子大学 前田栄講師
 お茶の水女子大学 羽生慶子氏, 長谷川和子氏
 東京学芸大学 常盤よし子氏
 国際基督教大学 西本三十二教授, 星野命助教授, 都留春夫助教授, 矢幅絃子氏,
 梅原美祢子氏, 金子銀子氏, 名井和子氏, 田中順子氏, 渡会博子氏(順不同)
 (本学助教授)